

遠洋

水産研究所ニュース
昭和48年8月

No. 15

目次

俊鷹丸誕生	1
自然保存と資源利用	2
出揃った漁業制度試案（海洋法会議・第6回準備会）	6
クロニカ	7
刊行物ニュース	12
遠洋水研による標識放流の近況	14
人事のうごき	16
それでも地球は動いている（編集後記）	16

俊鷹丸誕生

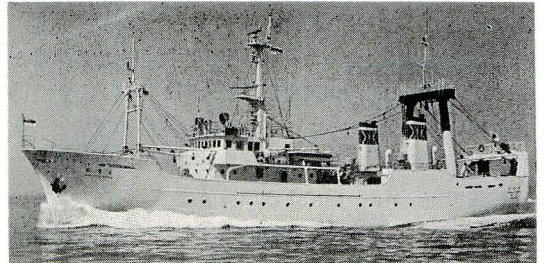
48年3月、185 吨型マグロ等調査船を一変して、北洋の底魚資源調査を主任務とする 393 吨二層甲板スタントロール型新船が竣工した。

今後の活躍を期待しつつ、難産の経過をたどり、今後の参考としたい。

1. 調査船の基本的性格及び目的を明確にし、重点的な機器整備が必要。特に、調査海域や漁法が変わる場合には、入念な事前準備が重要。
2. 予算要求前に、十分な設計と概算見積りが必要。現代の社会経済的諸条件の下にあっては、低価格船の入札は難航が予想される。
3. 15年先を見て、船体構造、機関、機器及び居住区等の改善に配慮を要する。しかし、中小型船には限界があり、すべて大型船並みには整備出来ない。苦心の存する所であり、関係者のコンセンサスが重要。
4. 乗組員の人的整備と技術訓練が、同時平行的に進められることが必要。
5. 竣工後1年間の技術訓練、新船の内包する未知問題の熟知等のため、アフターケアが重要。（音田六哉）

竣工後の俊鷹丸の動静と、残された問題点

新船は北洋漁場における漁場調査を主とする調査船である。これまでの南方漁場でのマグロ調査からの任務転



換にともない乗組員にも若干の移動があった。現在、北洋トロール漁業の操業について猛勉強中である。本年4月25日、停繫港清水に廻航以来、各種トロール、底刺、底縄のテストを終り、6月12日から1ヶ月間東支那海でトロール訓練航海を無事終了、8月7日より2ヶ月間北海道周辺、南千島、オホーツク、樺太東岸及び以北スケトウダラ調査に出港する。

現在までの運航経験からみて若干の問題が指摘される。

1. 船体の重量が大きいいため満載状態では乾舷マークが水面下になる。
2. 配管システムに時々トラブルがおきる。この1ヶ月間に補修しておかなければならないと思っている。
3. 機関室内の温度が高く、作業能率が悪い。自然通風の取り入れ口を設ける必要がある。この問題も来年3月末迄には解消したい。船速、居住区については一応設計どおりで問題はない。ただ、賄室の位置が若干船にかたより過ぎはしないかという感じがなくても

ない。別に、定員増や専用バースの問題もあり、目下当局側で然るべき努力が重ねられている。(角田精一)

彼女への期待と不安

水研で2番目の本格的なトロール調査船ができた。もちろん、北洋のスケトウダラ、その他をめぐる内外情勢のしからしむるところである。したがって、本船の目的もまたおのずからそれに重点が置かれよう。これで、従

来、用船のための船探しに研究者が苦勞してきた汗の一部が解消されるのは、誠に喜ばしい。そのうえ、これからは、余り気兼ねすることなく研究ペースの調査ができるかもしれないという期待もある。しかし、維持費の問題、調査効率の問題など、これからの苦勞もまた多い。できた、できたと、乾杯ばかりもしておれない。安堵感が半分、これからの気苦勞が半分の目下の心境である。

(三谷文夫)

自然保存と資源利用

本文は、1972年7月、当所談話会に提供した話題である。活発な討論をひき出すために、あえて暴論を述べた。

自然・環境・資源・人間

1972年6月に開催された、「国連・人間環境会議」は商業捕鯨の10年間の全面禁止を勧告した。この決定は、われわれに自然保存と資源利用をどのように調和すべきかについて考えさせられた。

自然とは人類を含めた一切の宇宙空間を占める事物を指すが、現在の自然保護運動は、人間と自然とを対立的にみているようである。つまり自然は人間の環境と同意語的に用いられている。本来自然と環境とは次元の異なる言葉であるが、人間による環境破壊が問題になっている今日、人間を抜きにした自然は考えられない。その意味で人間と自然を対立的にみる必要がある。

それでは、人間環境とは何かといえば、私は人類の生存に必要な事物と考える。われわれが **air pollution** に反対するのは、汚れた空気が直接、間接に人間の生命を脅かすからである。一方、すでにわれわれはニホンオオカミを絶滅させてしまったが、これは人間の生活にとって、オオカミの襲撃の恐怖から逃れ、家畜の保護に気を使わなくてもよくなったというプラスの面こそあれ、マイナスの面は年寄りの昔話の種が一つ減ったくらいしかなく、日本のエコシステムがこれによっていちじるしく変化したことも聞かない。この意味でニホンオオカミは人間の生活に欠くべからざる環境の一つであるとは見出せないのである。最近その保護に懸命になって努力しているトキと同様と考える。トキは滅び行く自然の象徴であるといわれるが、余りに情緒的にすぎはしないか。私はトキの保護が何故人間にとって必要かという納得のいく説明をまだ聞かない。

次に資源の位置を考えると、以上の意味からいえば、

人間の生活に必要なであるから、資源も人間環境の一部である。考えようによれば、人間環境はすべて人間にとって資源であるといえよう。たとえば、水資源という言葉があるが、これは正にこのことを意味している。資源とは経済用語であり、経済価値がそこに存在せねばならぬが、現在では空気さえも多額の費用をかけて清浄化に努力している状態であり、空気資源という言葉が生じてもおかしくなくなりつつある。

人間、環境、資源は相互にかかわり合いを持っており、資源には環境と人間が影響を与えており、環境に対しては人間とその資源が影響する。そして人間は環境と資源なしには存在し得ない。結局、自然とは、人間、環境、資源を含めた総体であると理解される。

資源利用の必然性

ヒトは動物の一種であることはいうまでもない。しかし人間が他の動物と基本的に異なる点は、人間はより豊かに生活しようとする欲望を持つことである。動物は自己または家族の生存の保償が得られれば、それ以上のものを欲求しない。食料その他を貯蓄することがあっても、それは自からの生存に備えるだけである。しかるに人間は自からの生存の必要性からのみならず、この欲望のため、必要以上の物を集め、あるいは生産し、他の物と交換し、さらには他の人命や物を奪って富を計ることに幸福感を覚えたところに、人間の物質文明の驚異的発達と今日の自然破壊の不幸が招来したのである。また動物は加入と死亡がつり合って資源を保っている。しかるに人間は自己の死からの逃避を計って医学を発達させ、死亡率を減少させてきたが、一方の加入に対しては、死亡率の減少に見合った減少の努力をすどころか、逆に、権力者の富と力の無限の拡大の欲望に奉仕する人的資源を増大させるため、法律や宗教で加入量の減少を禁じ、**population** の自然界におけるバランスをくずしてしまった。そして第一次産業革命を契機として人間社会の発達は爆発的となり、とくに今世紀に入ってからは、人間社会による有機、無機資源の摂取と排泄が、自然の

供給力と浄化能力のバランスを破ってしまった。

いまだに動物であることから抜け出ないでいる人類は、有機物を経済的に合成できない現在、他の生物を摂取しなければ生存できない。これが生存競争であり、人間はいくら動物愛護のきれいごとを並べても、他の生物の生命をうばうことを否定すれば、それは死を意味する。また人間の生活を維持するためには家を作り、衣料をつくり、燃料を得なければならぬ。ここに資源利用の必要性が生ずる。つまり、自然保存に資源利用が優先せざるを得ない。いいかえれば、ヒトが地球に存在することを認める以上、そしてヒトが豊かな生活に対する欲望を否定しない限り、完全な自然保存はあり得ない。

動物界を例にとっても、ビーバーが築くダムは周囲の樹木を切り倒し、川の流れを塞ぎ止め、ある時には洪水をひきおこす。動物であっても自然破壊をしながら生活しているのである。

鯨のモトトリヤム運動の旗を振っている米国は、鯨が自国にとって資源とならないから、捕鯨業は海のエコシステムを破壊するなどということがいえるのであって、彼等がかってアメリカバイソンを無意味に絶滅の危機に落ち入れ、現在保存処置を構じているものの、バイソンは狭い保護区に押し込められていて、彼等は決してかつての自然状態にバイソンを戻そうとは考えていない。自然破壊は人間の生存のためのみに許されるのであって、インドシナ半島での恐るべきエコサイドを実施している米国には自然保護を唱える資格はない。人間環境会議での米国の捕鯨モトトリヤムの異常とも思える推進は、インドシナ半島でのエコサイドの非難から自国民を含めた世界の人々の眼をそらすためであったと聞く。捕鯨がこんな不純な政治目的を達成するためのだしに使われてはたまったものではない。

鉱物資源と生物資源

天然資源は鉱物資源と生物資源とに大別される。鉱物資源は開発すればそれだけ資源量が減少するのに対して、生物資源は資源自体に再生産力があり、適正な資源水準での生産の継続は、資源を損うことなく可能である。鉱物資源は開発せずに置くことが、人類の将来の利用のために望ましいのに対し、生物資源は未開発のままに放置することは自然の活用からかえって無駄であり、しかも、資源水準が未開発の状態より減らしたところに最大の生産を持続して挙げ得る場があり、この適正な水準に資源を制御することこそ大切なのである。

鉱物資源についてこそ、モトトリヤムは意味がある。

21世紀始めには主要鉱物資源はほとんど底をつくという。人類も石器時代には鉱物資源を利用しなくても生活していた。人間が鉱物を利用することを知ったところに、今日の環境破壊の不幸の萌芽が生じた。青銅器、鉄器の発見と応用は、人類の原始のまずしいが自然な生活を変化させた。金属器は農耕技術を飛躍させて、耕やさなくても食える人を生み出し、より殺生力のある武器を生産し、戦争という富の拡張競争を大きくし、金という富の蓄積とその偏在を生じさせた。そして19世紀の白人による石油の発見は人類の不幸を決定的なものにした。鉱物資源利用のモトトリヤムこそ人類が自然を取り戻す最良の策である。われわれの祖先は鉱物資源を知らずに、数十万年の人間生活を営んできたのであることを想起したい。

自然の利用は生物資源と太陽と水に主体を置くべきである。太陽は人間が太陽へ行って掘り出す資源でないから、有限であってもまだ半永久的に利用できる。そして生物資源はその再生産力を利用すればこれも持続的に活用できる。水も自然の循環によってエネルギーとなり、また生命をうるおす源泉でもある。鉱物資源を最も大量に消費し続けている大国は、鉱物資源のモトトリヤムをしようせずに、利用しなければもったない鯨だけをモトトリヤムしようというのは身勝手といわねばならない。

鉱物資源の不可逆性に対して、生物資源の特長は可逆性にある。つまり、生物資源は減少しても、適切な管理によって、環境が悪化しない限り、再び増加することが可能である。しかしながら注意すべきは、生物資源の場合でもそれがある水準以下に低下すると、パネにあまりにも大きな力がかわると反発力が急に減じて折れるように、可逆性がなくなることである。人類がよほどの危機状態にない限り、生物資源をその水準まで減少させるのは得策でない。ただ残念ながら、その水準を判定する基準が得られていないところに環境主義者につけ入れられる場がある。これを実証するには、その資源をその水準以下に落してしまわねばならず、それは資源の滅亡をもたらすことになる。こういった行き方はどうも賢明でないし、要はいろいろ工夫して最大持続生産量(MSY)をもたらす水準以下に資源を減少させないことである。また、もしもMSYの水準以下に落ち込んだとわかったら、可及的速かに資源を回復させる努力をはらうべきである。

第三の生物資源の特長は、気候などの無機的、生物的環境の変化によって、資源量そのものが変化することである。これに対して鉱物資源はよほどの地殻変動がない

限り、放っておけば、資源はそのままの量を保つ。生物資源のこのような特長は、生物資源の管理が人間の働きかけのみならず、その環境の影響についても十分に注意を払っておく必要があることを意味する。環境が悪化すれば、いくらわれわれが人間による資源管理に努力しても、無意味となる。環境の影響を受け易い生物資源については、とくにこの点の注意が必要であり、また生物資源の管理の難しさがここにある。

最近の自然保護論者は、MSY は空想にすぎず、MSY 水準を資源の管理の基準とする思想は誤りであると主張し始めている。たしかに現在の資源力学はモノスペシフィックであり、しかも環境は変化しないことを前提として成立している。現実には対象生物資源をとりまく生物資源 (Prey-predator 関係も、また同じ trophic level にある他の資源も) は変化し、しかも無機環境も決して一定ではない。生態系をふまえた population dynamics の発展が強く要求されている。

野生生物と栽培生物

自然保護論者は、栽培生物は人間が人間の利用のために作り出した生物であり、人間が自からそれを生育するのに努力して収穫を得ているのだからその利用が許されるが、野生生物は人間がそのような努力をしていない生物であるから、利用してはならないという。しかし、野生生物と栽培生物の間にどれほどの差があるだろうか。栽培生物も元をたたせば野生生物から生じたものである。採取産業を、農業や畜産のような生育の努力なしにもうけを得ているパタ屋的存在であると非難するが、職業に貴賤はないはずである。

野生動物は、今まで、往々にして資源管理に関する知識のないままに、しかもスポーツの対象として無為に殺され、その数をいちじるしく減らしてきたという苦い歴史がある。たしかに人間の楽しみだけのために、その人生への利用をせずに殺すのは罪悪である。私はその意味でスポーツ・ハンティングないし今ブームを呼んでいるスポーツ・フィッシングには反対である。人間がそれを利用して生存するために捕える "catch" と、楽しみのためや利用の道を構えずに殺す "kill" とは基本的に異なる。Kill は生命の尊厳を傷つける。人間は生きるためにやむを得ず生物を捕えるのである。

鯨保護論者の論旨の一つに、鯨は知能の高い動物であるから殺してはならないという主張がある。鯨は決してすぐれた知能をもっているわけではないが、これを認めるにしても、これは危険な思想である。なぜならば知能

の高い動物は殺すべきでないとする考えは、知能の低い一精薄児を含めて一動物は殺してもよいという論理につながり、きわめて非人道的である。日本には「一寸の虫にも五分の魂」ということわざがある。われわれは人間の生存のために他の生物を止むを得ず殺すのであって、知能の高低は基準にならない。知能の高い生物を殺してはならないとすれば、人口の調節は全くできないことになり、人類はますます増え、遂には鯨どころか人間そのものを殺す事態になりかねない。真に必要なのは資源の合理的利用を計る知性であって、可愛いとか可哀そうとかいう情緒ではない。

野生生物と栽培生物の違いには、所有権がある。栽培生物には所有権があり、所有者によって管理され、これを他の者が殺したり、盗んだりすることは禁じられているのに対して、野生生物には所有権がなく、誰が捕っても問題にされないということも、野生生物の資源管理をルーズにし、資源を悪化させている原因であるといえよう。しかしこれも管理策を正しく実行すれば解決できる問題であって、これが野生生物を捕ってはならない基本的理由とはならない。逆に栽培生物の処理は所有者の自由に属し、価格が高ければその所有物のすべてを殺して売っても許される。Pig cycle などは所有権の有する弊害の一つであろうし、農耕馬の需要がなくなればこれが根たやしになる危険性も所有権がある故に生ずる。一方野生生物は人類共有の財産として認識されるから、管理が共有的に徹底でき、かえって資源は安全に保たれる可能性もある。

家畜を飼い、穀物や野菜を育てるには、牧場を作り、畑を作る。そのためには木を切り、草を刈りなどして、そこに生活していた諸々の生物を追い出し、または死滅させ、新たな生物を導入するなどしてエコシステムを乱す。どうしてこれを一つの自然破壊といわないのだろうか。集約的農業も畜産も、生産性は向上するが、農薬、人工肥料、排泄物などによる種々の公害を発生させるに至っている。むしろ、野生生物を適正に利用する方が、自然を破壊することなしに行なえる。日本のように国土が限られていて、畜産業の飛躍的な発展は望めない以上、海から動物蛋白を得なければならぬのは当然である。鯨を人の食糧として利用している永い伝統を有するわが国は、鯨資源を利用する権利があると考えられる。この伝統を認めず、適正資源水準以上にある多くの鯨種を含めて、すべての鯨類の捕獲を禁止をすべく圧力をかけるのは、一種の人種差別であると感じる。

畜産業が狩猟から放牧へ、そして畜舎飼育へと次第に

集約化し、人為的制御を強化してきたように、海の動物の生産管理もこの発展過程をたどりつつある。現在われわれは鯨資源について、人為的制御を強化しつつあり、鯨は海という広大な牧場に放牧している牛であると認識している。この意味では、鯨はもはや単なる野生動物ではないのである。

自然は変化する

現在の自然破壊の危機は人類によってもたらされたといえる。しかし、永い地球の歴史をみると、大きな地殻変動、氷河期などの気候の大変化は、その度にそれまでの多くの自然を破壊し、変化に適応できない多くの生物を死滅させて、かわりに新しい環境に耐え得る多くの生物を出現させてきた。われわれ生物は生存するために競争しているのであって、人間の生命の維持を絶対とすれば、われわれは自然破壊にそれほど罪悪感を持つ必要はないのではなかろうか。最近では、人間だけがこの地球上で今ほど横暴に振舞う権利があるかという反省の声が聞かれるようになった。たしかに弱者に対するいたわりは近代的思想である。自動車に対する歩行者優先、種々の社会保償制度はこの思想から由来する。しかし弱者に対するいたわりは、本質的には強者の弱者への憐憫ではなく、弱者にも生きる権利があるとする認識でもなく、それが何時か我が身にふりかかるとする反省から生ずると考える。自然破壊に対する反対も、本質的には、それによって、人間の生存がおびやかされたのを体験して、始めて運動となったのであり、逆にいえば、人間の生存がおびやかされない限り、自然破壊に対する反省は出てこなかったといえよう。

人類も生物である以上、やがて滅亡の日が来ることは必然である。そして滅亡の後に新たな生物が地球に君臨することになる。あるいは地球は無生物の状態になるかも知れぬ。それもその時点での自然なのである。

われわれは今日あまりの罪悪感に捕らわれて、自然の変化を口にするのを憚り、自然保護が正義の味方のように幅をきかせている。そして、第2次大戦後のあの活力に満ちた「自然改造」という人類の夢多い大計画は死語と化そうとしている。私は人間環境は原始社会当時の自然の状態が理想的とは考えない。今日の自然環境の破壊は、企業の欲望の自由にまかせて、無計画に産業を発展させたところに原因があるのであって、自然改造そのものが悪ではない。われわれは自然を保存するという消極的な態度に止まらず、人類自身を含めた自然をよりよいものに改造する積極性が望まれることを強調した

い。われわれは今まで犯した自然破壊から多くの教訓を得た。この教訓を生かして、正しい自然改造に進むべきである。もしも、原始時代の自然の状態に戻すのが理想だとしたら、人口も文化もすべて有史以前の状態に戻さねばならぬ。一方人類のキャパシティーを拡大したいなら、自然改造に真剣であるべきである。

海の利用についても、われわれは現在の環境下のMSYを目標にするだけでなく、原子力を利用して海底に沈澱している豊富な栄養塩を湧きさせるなど、環境を変化させて海の生産性を増加させ、MSYのレベルを上げる努力こそ考究すべきである。

自然保護と社会問題

戦中から戦後にかけて、われわれは野を分け、山に入って食べられるものは何でも食べて、やっと餓えをしのいだ。この時代には自然保存などのきれいなごとはいえた状態ではなかった。戦争は無駄に資源を浪費し、営々として築き上げた施設を破壊し、果ては枯葉作戦のようなエコサイドまでも行なう。戦争こそ自然破壊の最たるものである。

人口に比例して食糧を得る必要がある。人間の生活には食糧のみならず、その他の資源をも消費する。そして先進国ほど多くの資源を要求する。先進国の1人当りの資源の消費量は後進国のその50倍ともいわれる。また先進国ほど国民の死亡率が低い。そして世界の人口の増大は加速的である。資源に見合った人口を算定し、これを調節しないと資源や自然はますます破壊される。しかも資源を多く消費する先進国は人口調節により強い責任を持たねばならぬ。しかし、国民一人一人の自覚は高まらず、子供を家庭の幸福のシンボルとする考えから抜け出せず、国家も富国強兵策の一つとしての人口の増大の政策からの転換を請じようとしなない。

利潤追求の産業の無制限の拡大は各地で産業廃棄物をたれ流して自然破壊を進行させている。そして一般大衆も、マスコミをメディアとする強烈な企業の宣伝に乗せられ、自分の小さな欲求を満足させて企業を肥らせ、自からも公害を撒き散らせて環境破壊に一役買っている。

以上の簡単な考察からも理解されるように、自然保存と資源利用の基本問題は社会・政治問題であり、これを解決しない限り、自然保護の目的は、単に対症療法的な対策を行なうのみでは、次から次へと同じ症状が現われるだけで、根本的には達せられない。そして自然保護運動を押し進める以上、社会機構の変革なしにはすまなくなるのは必然であり、これを運動のスローガンに取り上

げない自然保護運動や動物愛護運動はまやかしてある。

人類の進むべき道に三つが考えられる。第一は現在の物質文明の一切を拒否し、人口を極端に減らして原始時代の生活に戻ること、第二は人類はやがて滅亡するのであるから、このままなりゆきにまかせて突っ走ること、第三の道は物質文明と人口の増殖の速度をおくらせるか制限することである。その何れを選択するかは幸福感の問題である。ニューギニアの高地で原始的生活を続けている人々が幸福であろうか。かつての世界制覇の野望を捨てて、ヨーロッパの田舎の生活に甘んじているポルト

ガル人が幸福なのか。あるいは鉄とコンクリートの魔天楼に生活するニューヨークの人々が幸福か。果してどの道をえらぶかについて人類のコンセンサスが得られるだろうか。そしてこの選択の時期はすでにすぐそこにきている。自然保存と資源利用の正しい進め方を考え、人類の将来を考える時、その実行の困難さに暗然たらざるを得ない。ヒトは *Homo sapiens* であり、そのような決断の時が来れば何らかの解決策を考え、そして生き残るのであろうと信じた。 (大隅清治)

出揃った漁業制度試案

……海洋法会議・第6回準備会……

8月24日、水産庁・海洋漁業部・国際課の今村技官がまぐろ関係の国際会議について打合せのため当研究所へ来所された折、当所職員を対象に海洋法会議・第6回準備会の近況についてレクチャーをお願いした。この一文は、その際の、小生のメモの抜萃である。(須田)

去る7月2日から8週間の予定で、ジュネーブで、海洋法会議・第6回準備会が開始された。前回までの準備会では主として手続き事項がとりあげられていたのに対して、今回は具体的な問題について実質的な討議に入っている。とくに、領海、漁業、大陸棚等について、第2小委員会で、条約草案の作成を目的とした本格的審議が行われているのが注目される。

1. 7月16日の提案提出締め切り期限を前にして、既に出されていた諸提案……南米諸国案、AAならびに中米諸国案(多数意見)、豪州・ニュージーランド案、米加等先進沿岸国案、日ソ等遠洋漁業国案……に加えて、いくつかの国家グループからさらに新しい試案ができた。

- (1) インド、スリランカ、カナダ等の6ヶ国提案
- (2) アフリカ14ヶ国提案
- (3) 中国案
- (4) 内陸国・棚封国案
- (5) ソ連の大陸棚案

2. このうち、(1)のインド、スリランカ、カナダ等6ヶ国提案は、既に提出されているAAならびに中米諸国案、豪州・ニュージーランド案、米加案等とも共通点を多くもっていること、先進国と発展途上国の考え方が組み合わせられたものと考え得ること、さらにカナダが積極的に説明会を催してPRにつとめているといった点で、多く

の国の支持を受けやすく、条約草案にかなりの影響力をもちそうである。この案の主な内容は、

- (1) 沿岸国は領海の外側に排他的漁業水域を設定する権利を有し、同水域内の一切の生物資源に対し主権的権利を行使する。
- (2) 排他的漁業水域はXマイル(事実上200マイル)を超えてはならない。
- (3) 沿岸国は自国の排他的漁業水域の中で、自国が決定する条件と規制内容(ライセンス料、漁具数、漁獲量等)にしたがって、外国漁民の漁業をみとめる。
- (4) 隣接する沿岸国の間では、特定水域内で相互の操業をみとめあう。この権利は合併等により第3者に移行させることはできない。
- (5) 植民地、海外領土には排他的漁業水域の設立権を認めない。
- (6) 沿岸国は排他的漁業水域の外側において、漁獲量の一部をリザーブする優先権を有する。
- (7) 排他的漁業水域の外側にある高度洄游魚種(まぐろ、鯨等)の規制は、海洋法会議が指定する機関が行なう。

なお、以上の項目の他に、遡河性魚種について、カナダは、排他的漁業水域の外での漁獲禁止をもち込む予定である。

ここで注目されるのは、カナダの遡河性魚類の管理についての姿勢である。6ヶ国提案に追加して提出されたカナダの遡河性魚類管理案は

- (1) 遡河性魚種を対象とした漁業は沿岸国の排他的漁業水域内でのみ行なうことができ、沿岸国の定めることのある条件や規則に従わねばならない。
- (2) 遡河性魚類が産卵する水域を有する沿岸国は、これらの資源管理および最適水準の維持を図るための排他的責任を有し、かつそれら資源の全体的な漁獲に対して優先権をもつ。
- (3) ある国に起源を有する遡河性魚類を対象とした漁業が他の国の排他的漁業水域内で行われるような場合に

は、その漁業は沿岸国と起源国の合意のもとで規制されなければならない。

といったものである。以上で6ヶ国提案のアウトラインは理解されよう。

3. 新しい海洋法制度と現存する国際機関との関係はどうなるのであろうか。例えば、ICNAFで200マイルの排他的水域内での操業が認められない場合、条約の存在価値は殆んどなくなってしまふ。他の条約機構についても事態は多かれ少なかれ同様であらう。ICNAFの例にかえて、過去の実績や現状からみて、米加両国が直ちに外国船を追い出すには問題が多すぎる。実際にはphase outという形になるのではなからうか。

4. 200マイルの排他的漁業水域に対して、いくつか

の遠洋漁業国には、たとえば距岸40—50マイルまでは排他的水域とし、その外側では、200マイルまで沿岸国には国際基準にしたがった特別の権利を認めながら、外国漁業の承認を制度化しようという考えもある。

5. 今村技官からの話題提供後、出席者の間で行なわれた意見交換のなかでは、200マイルの排他的漁業水域の設定を支持する国が多数を占める現状のもとでも、漁業水域そのものの性格づけとか、制度化の過程で、我が国はもっと影響力をもちうる筈だという意見もべられた。勿論、そのためには、それなりの「考え方の体系」をもち出す必要があらう。しかしそれが可能であるためには、現在すでに具体案をもち合せていなければならないのだが……。

ク ロ ニ カ

- 研側より資料提出 於遠水研 水産庁(宮本、森本、屋代、笠松各技官)、浮魚資源部員。
2. 24 日ソカニ交渉打合せ 於東京 川崎技官。
放射化試料採取のためふ化場へ 於札幌 佐野技官(～28)。
日本水産学会中部支部会 於清水 木部崎所長他。
2. 26 マグロ水銀含有起因に関する特別研究打合せ 於東京 須田、久米両技官。
開発センター沖アミ分科会 於東京 奈須技官(～27)。
GSK委員会 於東海水研 高木技官(～27)。
まき網漁獲成績報告書提出促進のための説明会 於東京、久里浜、石巻 本間技官(～29)。
耕洋丸カニ調査計画打合せ 於下の関 竹下技官(～3.2)。
日ソカニ交渉出席 於モスクワ 川崎技官(～4.3)。
照洋丸(1,360 t)測器試験 於房総、常盤沖山中(一)、行縄、森田(二)各技官(～3.3)。
資源部長こん談会：ブループリント46年版の最終版の印刷を部長会議の事業としてとりあげることを検討し、これを資源部長会議に提案することを内定 於東海水研 藪田、須田、三谷各技官。
2. 27 47年度関東水産統計地域協議会 於箱根 本間技官(～28)。
長崎水試富永部長バイテレ実験打合せに來所。
近海マグロ漁業報告書の提出促進打合せ 於東京 久米、森田(安)両技官。
資源海洋部長会議 担当分野における研究推進
2. 17 スケトウダラ特別研究打合せに余市へ(～20)、
俊鷹丸建造打合せ 於室蘭 千国技官(～23)。
2. 19 北洋サケ、マス3月調査の打合せに釧路水試中山信之氏來所。
日ソ漁業委打合せ 於東京 佐野技官。
昭和47年度第2回幹部研修会 於東京 音田部長(～24)。
魚市場調査 於焼津 行縄技官(～21)。
2. 20 開発センタートロール分科会 調査結果の報告(北東大西洋漁場の大時化が特徴的)と48年度計画検討 於東京 池田、佐藤、佐々木、木谷各技官。
北洋母船協議会とサケ、マス資源問題の検討会 於小田原 長崎、奈須両技官、北洋資源部員(～21)。
2. 21 海洋一課海老沢技官 ICNAF(北西大西洋漁業国際委員会)会議対策検討のため來所。
オットセイ委員会科学小委員会 於外務省 三谷、市原、奥本、吉田各技官。
2. 22 日ソ漁業委準備打合せ 於東京 佐野技官。
各水研、真珠研究会計係長会議 於遠水研 研究一課山崎班長外16名來所。
開発センターまき網分科会 於東京 林、本間、鈴木各技官(～23)。
2. 23 マグロ漁業の今後に関する総合討論会：はえなわ漁業、竿釣り漁業、各種あみ漁業の相互の関連につき検討、この問題の資源的側面について遠水

上の問題点について説明、48年度調査設計の中での相互の協力関係を検討するとともに、特別研究課題や GSK 委員会から提出された要望事項、さらにブループリント未定稿の印刷費の予算化について意見交換 於東海水研 藪田、須田、三谷、山中(郎)各技官 (～28)。

2. 28 俊鷹丸設備品打合せ 於東京 千国技官。
2. 30 まき網の技術開発打合せ 於東京 林技官。
3. 1 おっとせい対策研究会 於東京 三谷、市原、奥本、吉田各技官。
日ソ漁業委員会 於東京 藪田、米盛 (5～9)、佐野 (5～9、12～17、21～31、4.20)、大迫、加藤 (6～8)、稲沢 (6)、高木 (8～10、12～13、20)、伊藤(準) (19～21) 各技官。
シンガポール漁業局資源研究員 Mr Lim Pang Yong 東海水研嶋津技官と来所 (～3)。
3. 2 海外漁業野中氏打合せに来所。
3. 5 大臣官房企画室原田係長、研究一課永井技官外 1 名統計機械集計の業務内容検討に来所。
3. 6 アラスカメヌケこん談会 於東京 千国技官。
部課長会議 於東京 音田部長、清水、柴両課長 (～8)。
3. 7 日本魚内ソーセージ協会、魚肉のねり製品加工適正に関するゼミナールにて講演 於高知大学 須田技官(カツオ、マグロ資源の近況)および高橋技官(すり身原料資源の動向)。
オットセイ対策研究会およびオットセイ年次会議対策会 於東京 三谷、市原、奥本、吉田各技官 (～8)。
3. 8 海洋学委員会(ユネスコ) 於東京 山中(郎)技官。
3. 9 アラスカメヌケ資源調査打合せ 於東京 千国技官。
特調費中間報告会 於東京電技総研 市原、山中(一)両技官。
キューバ国立漁業研究所 Mr. R. F. GUZMA 駐日キューバ通商部 Mr. RABILE 商務官、杉山商務官研究打合せに来所。
各省直轄研究所長連絡協議会 於東京 福田所長。
3. 10 近海マグロ漁獲成績報告書提出促進の要請と事情聴取 於岩手、福島、千葉各漁協 久米技官 (～17)。
3. 11 オットセイ第16回年次会議 於東京 三谷、市

原、奥本、吉田各技官 (～25)。

3. 12 まき網の技術開発打合せ 於東京 須田、林両技官。
北洋底魚用船調査打合せ 於境 若林技官 (～16)。
3. 13 談話会 水産生物の成長と年令シリーズ第1回 話題提供者 モンゴウイカ：畑中 マグロ類：鈴木両技官。
3. 14 I. B. M. 大久保氏タイプ研修講師のため来所 (～15)。
3. 15 米国水産庁水研職員 Mr. NELSON トロール関係見学に来所。
STD 委員会 於東京 森田(二)技官。
特別研究推進会議 於東京 山中(一)、行網両技官。
鯨資源部企画運営委員会および南ア沿岸捕鯨視察事務打合せ 於東京 正木技官 (～17)。
3. 16 深海生物資源関係文献えつ覧 於京大 佐藤技官 (～18)。
3. 19 日水研山本主任事務打合せに来所。
ギンダラの資料収集 於釧路 佐々木技官 (～30)。
遠トロ調査実施の促進をはかるため大洋漁業と打合せ 於下の関 畑中技官 (～20)。
ミナミマグロ資源の近況およびその管理につき当方の見解を説明し日カツ連関係者と意見交換 於日カツ連 長崎、須田、林、薬科、久田各技官。
日ソ漁業会議底魚分科会 於東京 三谷、高橋両技官 (～20)。
ニシン資料収集 於東京 山口技官 (～21)。
農林省主務部長会議、所長会議 於東京 福田所長 (～21)。
3. 20 テクニコン技術打合せ 於東京 森田(二)技官。
3. 21 北大にて研究打合せ 於札幌 待鳥技官 (～25)。
放射化分析 於札幌 米盛技官 (～26)。
3. 22 放射化分析資料採取 於醒井養鱒場 高木、伊藤(外)両技官。
大臣官房予算課菊地係長外 3 名来所。
俊鷹丸建造監督 於室蘭 千国技官 (～29)。
3. 24 南ア沿岸捕鯨視察およびレイキャビック (アイスランド) におけるヒゲクジラ類の年令査定に関する特別会合 正木技官 (～4.14)。
3. 25 マグロ漁業調査技術説明会 於三浦 山中(郎)、

遠洋 No. 15 (August, 1973)

宇部、行縄各技官 (～27)。

3. 26 南西水研江洲事務官来所。
3. 29 特調研究打合せ 於東京 山中(一)技官。
照洋丸調査打合せ 於東京 森田(二)技官。
水産海洋研究会、北洋座談会、於東京 奈須技官。
ピンナガ研究会議 於静岡水試 須田、木川、薬科、塩浜各技官。
技術会議整備課大西係長外 3 名来所。
特調費予算説明および沖繩海洋博海洋牧場委員会 於東京 市原技官。
第25回鯨資源部会 話題提供者 嶋津靖彦：鯨種選択性を推定する方法、大隅清治：北太平洋の冬期における鯨類の生態調査、福田嘉男：バンクーバーにおける FAO 技術会議、大村秀雄：野性動物の輸入に関するワシントン会議、その他 於東京 福田、三谷、大隅、和田各技官。
遣伝子配合と再生産の関係につきオットセイ資源と陸上哺乳類との比較検討を行なう 於千葉畜産試験場 奥本技官 (～31)。
3. 30 開洋丸調査結果打合せ 於東京 高橋技官。
日豪漁業協定にもとづくパプア・ニューギニア地域の漁業開発に関する交渉：今後の研究協力をふくむ数項目につき合意 於外務省 須田技官。
東水研日下部事務官外 1 名金庫検査に来所。
日水学会サケ増殖技術研究会 於東京 藪田技官外 3 名。
カニ資料受取り 於東京 藤田技官。
まき網調査打合せ 於東京 山中(一)、奈須両技官。
放射廃棄物投棄研究検討会 於東京 山中(郎)技官。
4. 1 日本水産学会大会 於東京 鈴木、佐野、加藤、高木、伊藤(準)、伊藤(外)、市原、吉田各技官出席 (～5)。
4. 2 沖繩海洋博合同会議 於東京 市原、吉田両技官 (～4)。
4. 3 初任者研修 於東京高尾 木谷技官 (～13)。
4. 6 科技庁リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)技官。
水産学会公書シンポジウム 於東京 山中(一)、奈須両技官。
4. 8 俊鷹丸建造監督 於室蘭 千国技官 (～14)。
さけ・ます調査船会議 於釧路 佐野技官 (～13)。
4. 9 さけ・ます母船用調査物品東京へ運搬 加藤技官。
開洋丸陣野船長外 2 名中部太平洋調査結果取纏めのため来所 (～10)。
4. 10 海洋学会出席 於東京 森田(二)技官。
まき網調査打合せ 於東京 山中(一)、奈須両技官。
魚体調査 於東京魚市場 鈴木、本間両技官 (～11)。
捕鯨対策委員会および沿岸捕鯨資源調査打合せ第25回国際捕鯨委員会本会議の試案に対する日本政府の修正案の検討を中心に対策を協議、福田、大隅両技官 (15)。本年度の沿岸捕鯨における鯨類資源調査に関する説明、調整、実施方法の打合せ 大隅技官 (11)。
4. 11 カニ研究打合せ 於九大 竹下技官 (～18)。
4. 12 カニ母船調査物品東京へ運搬 川崎技官。
4. 13 STD 委員会 於東京 森田(二)技官。
愛媛大立川氏、京大中村氏マダロ標本調査打合せに来所。
4. 16 海洋科学技術センター緑川弘毅氏外10名研修のため来所。
4. 17 マダロ水銀含有起因の解明に関する特別研究のすすめ方につき検討 於遠洋研 東海水研鈴木技官外 3 名、浮魚資源部員。
4. 19 鹿児島水試塩満技師外 2 名来所。
研究一課藤田事務官若鳥丸用船打合せに来所。
4. 20 科学技術庁リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)技官。
研究一課菊地技官外 3 名来所。
48年度開洋丸調査要綱打合せ会(カリブ海方面を調査水域とする案がでた) 於開洋丸 池田、畑中両技官。
ピンガー実験 於長崎 行縄技官 (～28)。
ブリ、マダイに対するバイテレ追跡試験 於五島列島西沖 長崎水試 市原、行縄、吉田各技官 (～5.3)。
北洋底魚調査船第二若鳥丸 (238 t) 清水出港 於ペーリング海 若林技官 (～7.8)。
4. 21 魚体調査 於焼津魚市場 塩浜技官 (～27)。
4. 22 北水研森田 祥技官来所 (～24)。
4. 24 サケ・マス、カニ日ソ漁業委員会妥結。
オレゴン大学 Mr. Prod WIEKS 他 1 名、アラ

遠洋 No. 15 (August, 1973)

スカ大学 Mr. DOYIE、ブリテッシュコロロンピヤ大学 Mr. DREW 海洋研究情報について来所。

特別調査研究打合せ 於東京 山中(一)技官。

米国 Sea Grant 係官 Dr. WICKS 他2名来所。

4. 25 開発センター打合せ 於東京 奈須技官。

海洋学委員会(ユネスコ)於東京 山中(郎)技官。

第26回鯨資源部会(正木康昭:アイスランド年令査定会議報告、町田三郎:第1回興南丸による南氷洋鯨類目視観察および標識調査) 於東京 三谷、大隅、奈須、正木、和田各技官。

4. 26 米国漁業情報サービス Mr. F. G. ALVERSON 北太平洋ビンナガ研究打合せに来所。

4. 27 カニ用船若竹丸調査打合せ 於函館 川崎技官(〜5.2)。

5. 1 オットセイ海上調査のため第38宝洋丸(292 t)に 於三陸沖、オホーツク海 奥本技官(〜8.7)。

5. 2 科学技術庁リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)技官。

台湾大学海洋研楊榮宗氏来所:昭和48年度マクロ協同研究のすすめ方につき意見交換。

5. 7 第22次北洋捕鯨船団長会議(遠洋研:本年度の北洋出漁船団による鯨類資源調査に関する説明) 於東京 正木技官。

所長会議 於東京 福田所長(〜9)。

5. 8 オットセイ網とり試験(20頭捕獲し13頭を江の島海の動物園に搬入し飼育を委託) 於三陸沖 市原、吉田両技官(〜6.1)。

照洋丸と調査打合せ 於東京 森田(二)技官。

三崎漁業研究会 於三浦 山中(一)、林、本間各技官。

サケ・マス漁業母船監督官として仁洋丸(9,113 t)に乗船 加藤技官(〜7.28)。

5. 9 大西洋におけるはえなわ漁獲物体長測定打合せ 於神奈川水試 林、本間両技官。

5. 10 北大清水 長氏分類学的研究に来所。

5. 11 開発センター橋本調査員調査連絡のため来所。

全国試験船運営協議会総会 於東京 宇都技官。

照洋丸サンマ調査 於三陸沖 森田(二)技官(〜6.7)。

5. 12 まき網漁場別漁獲統計打合せ 於東京 本間技官。

ICSEAF(南東大西洋漁業条約)資源評価作業

部会(ヘイクに対する網目規制を実施するにあたって必要な資源評価と網目規制の効果の評価がおこなわれた、勧告する網目110mmとすることになったがソ連他の東欧圏が若干の異論をとなえている) 於マドリード ICSEAF 事務局 池田技官(〜22)。

5. 13 サケ・マス調査打合せ 於東京 佐野技官。

キンメダイ資料収集 於焼津 佐々木技官。

5. 14 GSK 西部ブロック底魚分科会(全体として研究のマンネリ化、論議の抽象性が指摘された) 於高知 山口、佐藤両技官(〜17)。

俊鷹丸(393 t)竣工式に船舶管理班高島班長外1名、研究一課木下係長、菊地企画官来所(〜15)。

日カツ連渡辺、鈴木、荒木氏ミナミマグロ漁業規制打合せに来所。

5. 15 マグロ標識放流のため富士丸(313 t)乗船 於野島東方海域 塩浜技官(〜27)。

海洋一課田辺技官外1名打合せに来所。

5. 16 俊鷹丸訓練航海 於駿河湾 奈須、佐々木両技官(〜17)。

5. 17 談話会 水産生物の成長と年令シリーズ第2回 話題提供者 サケ・マスの年令査定:待鳥、鯨の年令査定経過と現状:アイスランド会議の討議内容紹介:正木両技官。

FAO 南シナ海計画のための現地調査(マグロ類資源開発可能性の検討) 於東南アジア諸国 久米技官(〜6.17)。

5. 18 北洋はえなわ、さし網協会総会 於東京 三谷技官(〜19)。

5. 19 東南アジア漁業開発センターによる南支那海魚類資源のテクニカルセミナー他 於バンコック、シンガポール、木川技官(〜6.1)。

5. 20 魚体調査 於焼津魚市場 鈴木技官(〜30)。

5. 21 真珠研山本技官来所(〜22)。

科学技術庁海洋微生物利用特別委員会 於東京 奈須技官。

俊鷹丸漁具テスト 於駿河湾 千国技官

(〜22)。

5. 22 科学技術庁リモートセンシング委員会 於東京 山中(郎)技官。

大西洋竿釣統計打合せ 於東北水研 林技官

(〜23)。

研究一課米沢参事官、大山、島両技官来所(南

遠洋 No. 15 (August, 1973)

- 氷洋、北太平洋における鯨資源診断結果につき討議) (～23)。
5. 23 北洋はえなわ・さし網漁業協会池田専務来所。
5. 24 サケ・マス調査研究の問題検討 於東京 福田、藪田、米盛、佐野各技官。
俊鷹丸漁具テスト 於駿河湾 山口技官 (～25)。
5. 29 捕鯨対策委員会 (第25回捕鯨委員会対策会議) 於東京 福田、大隅両技官。
俊鷹丸東京公開 於東京 三谷技官。
海洋二課井村、片山両技官、北水研北野技官底魚漁業資料収集調整のため来所 (～30)。
5. 30 全国資料科長会議 (技術会議主催) 於盛岡 待鳥技官。
5. 31 マダガスカル O. R. S. T. O. M. (海外フランス科学技術研究機構) からインド洋のカツオ研究のため Mr. J. MARCILLE 来所 (～7. 31)。
研究一課三村技官来所。
6. 1 STD 委員会 於東京 山中(一)技官。
6. 2 岩手県サケ会議 於宮古 伊藤(準)技官 (～6)。
6. 3 サケ・マス資源問題につき講演 於根室 佐野技官 (～8)。
第23回北西大西洋漁業委員会 (長崎技官5. 20～6. 17) および第25回捕鯨委員会 (商業捕鯨の全面禁止その他の重要問題が討議) 於コペンハーゲン、ロンドン 福田 (～7. 3)、大隅 (6. 15～7. 3) 両技官
6. 4 ICSEAF 報告会 於水産庁 池田、佐藤両技官。
6. 5 計算機使用研修 於名古屋 千国技官 (～9)。
6. 6 捕鯨対策委員会 (第25回国際捕鯨委員会最終打合せ) 於東京 大隅技官。
アラスカ州フィッシュ、アンド、ゲーム Mr. Pul TATE ベーリング海底魚調査打合せに来所。
6. 7 ICCAT (大西洋のまぐろ類の保存に関する国際委員会) 統計およびまき網技術開発打合せ 於東京 林技官。
カニ調査打合せ 於東京 川崎技官
北洋底魚漁業オヒョウ・カニ混獲調査打合せ 於東京 高橋技官。
魚体調査 於東京魚市場 森、鈴木両技官 (～8)。
京大岩井 保氏外 3名開洋丸操業魚種同定について来所 (～9)。
6. 9 北洋底魚母船玉栄丸 (10, 198 t) にオヒョウ、カニ混獲調査のため高橋技官乗船 (～7. 22)。
6. 12 談話会 話題提供者: 人工衛星による海洋研究 東海大学渡辺貫太郎氏。
カツオ・マグロまき網の技術開発打合せ 於東京 本間技官。
魚病研修会聴講 於浜名湖 伊藤(準)技官 (～14)。
まき網調査打合せ 於東京 山中(一)技官。
6. 13 西水研小野原事務官外 1名来所。
第25回国際捕鯨委員会準備事務打合せ 於水産庁 大隅技官。
6. 14 FAO 水産局 Mr. KRENTGER. 研究一課島技官、静岡県水産課員 2名来所。
6. 15 科学技術庁海洋微生物利用委員会 於東京 奈須技官。
俊鷹丸テスト航海 於東支那海 佐々木技官 (～27)。
B区域サケ・マス漁況判定会議 於東京 佐野技官 (～16)。
6. 18 開発センター下条宏之氏オキアミ調査資料整理のため来所。
6. 19 工船式捕鯨監督官事務打合せ 於東京 正木技官。
6. 20 開洋丸調査打合せ (カリブ海調査をおこなうことになる) 於東京 須田、池田、畑中各技官。
6. 21 米国 NMFS 水研へ科学技術庁長期留学 於ラホヤ 森技官 (～49. 6. 20)。
魚体調査 於焼津魚市場 本間技官 (～27)。
6. 22 漁業資源研究会議第32回委員会 於東海水研 伊藤(準)、鈴木両技官 (～23)。
照洋丸調査打合せ 於東京 木川技官。
工船式捕鯨船みわ丸 (199. 7 t) に監督官として乗船 (48年よりミンククジラ、ツチクジラを捕獲対象として新しく操業を開始したので、操業状態、鯨資源調査を目的とした) 於オホーツク 正木技官 (～7. 7)。
談話会 水産生物の成長と年令シリーズ第3回 話題提供者 タラバガニの成長と年令について 川崎技官。
6. 25 サケ・マス資源診断 於釧路 大迫技官 (～7. 1)。
小名浜水高岡田武夫氏マグロ漁業調査研修に来所 (～26)。
SEAFDEC (東南アジア漁業開発センター) 試

- 験船 **Changi** 号調査員代田氏他19名研修に来所。
サケ・マス調査船北光丸 (220 t) に待鳥技官
乗船 於オホーツク海 (～7.26)。
海洋学委員会 (ユネスコ) 於東京 山中(郎)
技官。
静岡行政監察局研修生 5 名来所。
淡水研野村企連室長来所。
計算機使用研修 於名古屋 千国技官 (～27)。
6. 27 EAO 米国連邦食品検査局員 5 名、缶詰輸出組
合高芝専務他 5 名来所。
6. 29 日鮭資保協さけ・ます再生産総合研究協議会
於東京 藪田、長崎両技官。
6. 30 カニ調査船耕洋丸 (1,215 t) に藤田技官乗船
於ベーリング海 (～8.22)。
7. 2 水産海洋研究会 STD シンポジウム 於東京
森田(二)技官。
7. 3 まき網調査打合せ 於東京 山中(一)技官。
7. 5 米国北西漁業センターシャトル研究所 **Mr. R.
FRENCH., Mr. R. BAKKALA** 両氏 INPFC (北
太平洋漁業国際委員会) のサケ・マス沖合分布に
関する総合共同報告書作成のため来所 (～7.30)。
7. 6 北大斉藤昭二氏打合せに来所。
7. 9 開発普及課斉藤係長、開洋丸陣野船長調査打合
せに来所。
研究課九鬼班長外 1 名第二若鳥丸用船解除のた
め来所 (～10)。
計算機使用研修 於名古屋 佐々木技官
(～11)。
7. 10 日本海洋学会特別委員会 (NORPAX) 於東京
山中(郎)技官。
7. 12 北洋底魚調査船報告 於東京 若林技官
(～13)。
7. 13 米国海洋生物情報社 **Mr. B. C. BROADHEAD**
ビンナガ予報研究に来所。
7. 14 INPFC 共同報告書打合せ 於東京 伊藤(準)
技官。
7. 16 計算機使用研修 於名古屋 佐々木技官
(～20)。
スケトウダラ特別研究打合せ会 於新潟 福
田、三谷、長崎、山口各技官 (～20)。
7. 17 江の島海獣動物園広崎園長外 1 名オットセイ飼
育打合せに来所。
7. 18 開洋丸調査要綱案検討会 (最終案がまとまる)
於東京 池田、畑中両技官。
7. 19 静岡県遠洋漁業経営者講座 於熱海 久田
技官。
放射化分析 於京都 米盛技官 (～20)。
機械集計打合せ 於東京 高木技官 (～20)。
東部ベーリング海ツブ調査のため北洋水産渚丸
(2,577 t) にて清水出港 永井技官 (～9.20)。
7. 21 魚体調査 於鹿津魚市場 森田(安)技官
(～27)。
マグロ養殖試験 (人工ふ化のマルソーダ仔魚飼
育) 於妻良 西川技官 (～8月26日)。
7. 24 西水研木部崎所長来所。
7. 25 岩手水試飯岡技師サケ・マス鱗、年令査定方法
検討のため来所。
第27回鯨資源部会 (気智沢甲子男：ソ連捕鯨母
船乗船記、大山竜蔵：南ア捕鯨見聞記、大隅清治
：第25回国際捕鯨委員会科学小委員会報告)
於東京 福田、三谷、大隅 正木、和田各技官。
7. 27 東京電気通信局大竹進一郎外 1 名デモス計算機
の打合せに来所。
7. 30 計算機使用研修 於名古屋 若林技官
(～8.3)。
研究課瀬戸係長鈴木事務官来所。
7. 31 フランス国立水研 **Mr. Jean Claude CUEFF**
マグロ養殖および生態研究の研修に来所(～8.4)。

刊 行 物 ニ ュ ー ス

- 川崎正和、竹下貢二、……………カムチャッカ半島西方水域におけるトラバガニ、北洋イバラガニ、ベーリング海西部水
藤田 謹 域におけるズワイガニの資源状態 (1972年度) 水産庁 1973年2月。
- 菓科侑生……………焼津入港船の稼働状況 (47年4～7月) 鮭漁業 No.30～33 1972年1～4月。
- 水産庁調査研究部……………昭和46年まぐろはえなわ漁業漁場別統計調査結果報告 1973年3月。
- 伊藤 準……………さけ、ます人工ふ化事業の発展と放流稚魚の生残りを向上させるための努力 漁業資源
研究会議報 第15号 1973年3月。
- 市原忠義……………海の哺乳動物の生活圏と行動 遺伝 1973年3月。

遠洋 No. 15 (August, 1973)

- 遠洋水研浮魚資源部……………昭和47年度マグロ標識放流報告 1973年3月。
 遠洋水研浮魚資源部……………主要まぐろかじき類、四半期別釣獲率分布図 昭和46年度 1973年3月。
 大隅清治訳……………国際的捕鯨業の管理 鯨研通信 1973年3月。
 木谷浩三……………オホーツク海の移行層について 水産海洋研究会報 第22号 1973年3月。
 山中 一、森田二郎、
 行縄茂理……………南方海域におけるカツオの集群生態の解明に関する研究報告 I 昭和47年度人工流木
 試験結果報告 遠水研海洋部 1973年3月。
 奈須敬二……………北洋におけるクロマグロの分布想定 水産海洋研究会報 第22号 1973年3月。
 水産庁調査研究部……………マグロ類養殖技術開発企業化試験報告——昭和47年度 試験結果——1973年5月。
 奈須敬二……………1972年度北洋における水温概況 鯨研通信 第261号 1973年6月。
 池田郁夫……………深海に食用魚を求めて 科学朝日 33巻6号 朝日新聞社 1973年6月。
 池田郁夫……………新天地を求めなかったイカ 海のはくぶつかん Vol. 3 No. 4 東海大学海洋科学博
 物館 1973年7月。
 市原忠義……………アザラシ類 南極 共立出版 1973年7月。
 林 繁一、久田幸一……………マグロ資源研究における体長組成調査の危機 水産界 7月号 1973年7月。

水産資源における音響機械の利用と問題点 (水産電子特集) 水電協 1973年6月

- 山中一郎……………趣旨説明と展望。
 山中 一……………使用者の立場からみた魚量計数機の成果と反省。
 行縄茂理……………海上実験の経験からみた今後の技術に対する要望。
 山中一郎……………ソフトウェア開発の問題点

遠洋水産研究所 研究報告 第7号 72年11月

- 本間 操、鈴木治郎……………インド洋ではえなわの対象となったキハダの資源評価 1959—1969年。
 市原忠義、相馬正樹、
 吉田主基、鈴木克美……………バイテレメトリ用超音波機器とそのプリ追跡への応用。
 山口閑常、高橋善弥……………東部ベーリング海産スケトウダラの成長と年令。
 林 繁一、本間 操、
 鈴木治郎……………大西洋のキハダ、ビンナガ資源の合理的利用に関する一つの提案。
 竹下貢二、藤田 轟、
 川崎正和、松浦修平……………カムチャッカ西岸沖における雌タラバガニの産卵および増殖力に関する研究——Ⅲ。
 伊藤外夫……………特殊な鱗相をもったベニザケ *Oncorhynchus nerka* (Walbaum) の沖合における分布
 について。
 大隅清治……………日本沿岸の地方的漁業による海獣類、とくにいるか類の漁獲。

遠洋水産研究所研究報告 第8号 73年6月

- 本間 操、薬科侑生、
 鈴木治郎……………西太平洋のキハダとメバチの若魚の識別——外部形態にもとづいた経験的識別基準の吟
 味とその結果の適応。
 久米 漸……………東部太平洋バショウカジキの漁獲変動 1963—1970年。
 久田幸一……………サンゴ海北西部における手釣り漁場の形成と同水域で漁獲されるキハダ、メバチについ
 ての生物学的観察。
 安武 洋、西 源一郎、
 森 慶一郎……………船上におけるメバチ、*Thunnus obesus*, の人工授精、初期飼育および前期仔魚の形態。
 高橋和嗣、森 慶一郎……………シイラ (*Coryphaena hippurus*) とエビスシイラ (*C. equiselis*) の体部の相対成長なら
 びにエビスシイラの性的成熟。

- S. KIKAWA……………Tuna and tuna-like fish resources in the South China Sea and its adjacent
 waters SEAFDEC/SCS. 73 : S-28 (テクニカルセミナー提出論文) 1973年5月。
 A. SUDA……………Tuna fisheries and their resources in the Indian Ocean, Biology of the Indian
 Ocean, Ecological Studies-3, 431-449 (Springer-Verlag, Berlin・Heidenberg・
 New York) 1973年6月。
 H. YAMANAKA,
 M. YUKINAWA, J. MORITA and M. NISHIMURA……………Acoustic, Fish Counting System for Tuna and Related Species.
 Symposium on Acoustic Methods in Fisheries, Bergen, 1973年6月 Research
 (ICES)。

第16回オットセイ年次会議提出文書 1973年3月

- T. ICHIHARA, N. OKUMOTO and K. YOSHIDA ...View of the Japanese delegation concerning factors affecting the decrease in the number of the fur seals in the Pribilof Islands, measures to be applied for the restoration of the population size, and the U. S. proposal for the establishment of a "control" research area.
- T. ICHIHARA, N. OKUMOTO and K. YOSHIDA ...Japanese research plans for achieving more effective coordination of pelagic and land research in order to realize the objectives of the Interim Convention.

ICSEAF 作業部会提出 1973年5月

- I. IKEDASome Japanese statistical and biological data on the hake fishery in the Convention Area ICSEAF W. G. 73/s. p. No. 5.
- I. IKEDAICSEAF *Mevlucius Paradoxus*, change of catch originated from mesh regulation ICSEAF W.G. 73/s. p. No. 7.

ICNAF 年次会議提出 1973年6月

- I. IKEDA, F. NAGASAKI and H. IMANAGA ...Stock Assessment of Common American Squid in the ICNAF Subarea 5 and Statistical Area 6 ICNAF Res Doc. 73/62 および ICNAF Redbook 1973, Part III
- I. IKEDAJapanese Research Report, 1972. ICNAF Summ Doc. 73/31.

第25回国際捕鯨委員会提出文書 1973年6月

- T. DOI and Y. SHIMADZU...Note on the catchability coefficient by species by country. Doc. SC/25/3.
- Y. MASAKIBiological materials obtained from marked whales recaptured by Japan. Doc. No. SC/25/7.
- S. OHSUMI and Y. FUKUDA...Revised sperm whale population model and its application to the North Pacific sperm whale. Doc. No. SC/25/8.
- S. OHSUMI and Y. MASAKI...Status of whale stocks in the Antarctic, 1972/73. Doc. No. SC/25/9.
- S. OHSUMI and Y. MASAKI...Whale sighting and whale marking in the North Pacific in winter. Doc.No. SC/25/10.
- S. OHSUMI and S. WADA ...Status of whale stocks in the North Pacific, 1972. Doc. No. SC/25/11.
- H. OMURAA review of pelagic whaling operations in the Antarctic based on the report and catch data in 10 degree square of latitude and longitude. Doc. No. SC/25/12.
- S. WADA, N. OKUMOTO and S. OHSUMI ...Comparative study of genetic polymorphism in four whale species as an approach to stock identification. Doc. No. SC/25/13.

遠洋水研による標識放流の近況

当水研では漁獲物についての生物学調査と並行して、各種重要水産生物を対象に標識放流を実施している。放流試験の対象となっているものには、さけ、ます類、かに類、鯨類、スケソウダラ、ギンダラ、各種かれい等の北洋底魚類およびかつお・まぐろ類である。これらのうち、さけ・ます類およびまぐろ類についての近況を以下に紹介する。なお、標識魚の再捕ならびにその報告については絶えず漁業関係者の協力を得る必要があるため、今後も適宜その実情を紹介する予定である。

1 48年度、北太平洋ビンナガの放流（浮魚資源部）
本年5月15日～28日の間、富士丸（静岡水試・調査

船）上でビンナガの標識放流を行った。放流尾数は239尾、いずれも竿釣り漁獲物である。放流日は5月20日～21日。位置は37°N, 158°E 附近であった。当時この漁場で漁獲されたビンナガは33cm, 74cm, 81cmに mode をもつ3つの体長群からなっていたが、これらのうち、主として70cm以下の小型群を放流した。（図1）

当時の当業船の竿釣りビンナガ漁場は31°N, 157°E 附近と、32°N, 158°E 附近とに形成されていた。しかし、これらの漁場では好漁に恵まれる船は少なく、各船とも次第に焦りはじめていた。そのため、富士丸は当業船より5°～6°北側の水域を黒潮前線沿いに、東に向けて調査を進め、暖流の突出部と思われる前記の37°N, 158°E 附近で小型ビンナガ魚群に遭遇した。その後の情報によれば、この漁場は当業船の中心漁場となってお

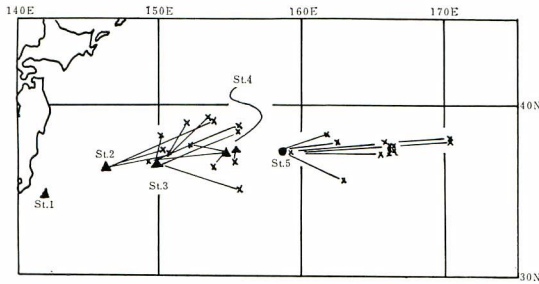


図1 昭和48年度、富士丸による放流および再捕状況

St. 1	5月16日	カツオ	8尾放流
〃 2	〃 17日	〃	61 〃
〃 3	〃 18日	〃	85 〃
〃 4	〃 20日	〃	161 〃
〃 5	〃 〃	ビンナガ	1 〃
〃 〃	〃 21~22日	〃	238 〃

● ビンナガ ▲ カツオ × 再捕点

り、富士丸の情報は静岡県グループにとって、きわめて有効なものであったといえる。

富士丸がこの漁場で操業したのは漁場形成の初めであったので、その後、附近海域からの短期再捕が多く、8月1日現在で14尾(5.9%)となっている。それからの再捕位置を図にしめす。

今航海ではビンナガの他にカツオの標識放流も315尾行った。その再捕数は8月1日現在で13尾(4.1%)となっている。

2 近年におけるサケ・マスの標識放流(北洋資源部)

北太平洋のサケマスの系群(地方群)を明らかにする為の標識放流は日米加漁業委員会発足後間もなくの1956年頃より、これら三国の協力のもとに強力に進められてきた。我が国では当時、北洋サケマス資源研究の担当水研であった北海道区水産研究所が主体となり、毎年2~3隻の政府調査船によって、春夏季の間数千尾の規模で標識放流が実施された。その後、遠洋水産研究所発足に伴ない、北洋サケマス資源研究は北海道水研より遠洋水研に引継がれ、研究スタッフのすべても、遠洋水研に移ったが、標識放流は依然として、サケ・マス研究の中で重要な役割を占めている。調査開始の1956年当時においては、各系群の分布範囲は勿論サケ・マスの一般的な分布範囲すら殆んど明らかではなかった。これらの問題を明らかにするため、北太平洋全域にわたる広範な分布調査やサケ・マスの生物学的データの分析(血清学、meristic character, 寄生虫などによる種族判別も含む)が実施され、かつ標識放流が根気強く実施された結果、現在ではサケ・マスの各魚種の主要系群の分布水域については殆

んど明らかにされている。なかでも標識放流の果たした役割は特に大きいと言いうる。(その詳細についてはいづれ近いうちに報告される予定)。

最近のサケ・マスの標識放流は水産庁調査船によりまた試験操業許可船の協力によって北西太平洋全域(西部ベーリング海、オホーック海を含む)にわたって、ほぼ3月から9月まで実施され、各系群の回遊系の推定をねらいとして計画がくまれている。

最近年のサケ・マスの標識放流尾数を示すと、下表の通りであり、これらの標識放流からの再捕はほぼ、2~3%である。

当水研では毎年、サケ・マス母船や独航船、魚市場等にポスターを配布して、再捕報告の協力を願っている。

標識は赤い小円板でサケマスの背部に針で附着させている。標識にはそれぞれ標識番号(例えば B 0125)が記入してある。再捕があった場合、直ちに当遠水研または釧路水産試験場、北海道さけ、ますふ化場、水産庁さけ・ます事務所(漁期中、釧路や根室の魚市場に開設)、母船監督官のいずれかへ下記の事項の報告をお願いする。なお報告者には記念品を送る予定である。

- ① 標識番号(札は同封して送る)
- ② 再捕年月日
- ③ 再捕位置
- ④ 漁具
- ⑤ 体長(フォーク長)
- ⑥ 性別
- ⑦ 生殖巣重量
- ⑧ ウロコ(数枚をはがして標識札を同封して送る)

最近年におけるサケ・マスの標識放流尾数

魚種	年		1970	1971	1972
	海域				
ベニサケ	ベーリング海		105	200	19
	太平洋		503	505	138
	オホーック海		0		0
シロサケ	ベーリング海		295	801	93
	太平洋		1,179	767	336
	オホーック海		243		41
カラフトマス	ベーリング海		0	45	11
	太平洋		615	1,194	673
	オホーック海		11		118
ギンサケ	ベーリング海		3	0	0
	太平洋		5	125	68
	オホーック海		1		0
マスノスケ	ベーリング海		4	26	11
	太平洋		0	9	14
	オホーック海		0		0
計	ベーリング海		407	1,072	134
	太平洋		2,302	2,600	1,229
	オホーック海		255		159
総計			2,964	3,672	1,522

人事のうごき

3. 1

命 西水研所長 (遠水研所長) 技 木部崎 修
 命 遠水研所長・企画連絡室長事務取扱
 (遠水研企画連絡室長) 技 福田 嘉男

4. 1

採用 遠水研総務部庶務課 事 増田 芳男

5. 16

命 遠水研企画連絡室
 (東海水研企画連絡室) 技 永井 達樹

6. 1

命 遠水研総務部会計課用度係長
 (西水研庶務課) 事 桜井 保雄

命 遠水研総務部会計課会計係長
 (遠水研総務部会計課用度係長)
 事 森 英夫

命 遠水研企画連絡室長・浮魚資源部長事務取扱
 (遠水研浮魚資源部長) 技 須田 明
 免 遠水研企画連絡室長事務取扱 技 福田 嘉男
 命 遠水研底魚海獣資源部主任研究官
 (遠水研企画連絡室主任研究官)
 技 長崎 福三

6. 16

命 淡水研庶務課
 水産庁調査研究部研究第一課併任
 (遠水研総務部庶務課) 事 鈴木 利貴

6. 20

命 水産庁研究開発部研究課研究管理官
 (遠水研企画連絡室) 技 丹羽 和美

7. 16

命 南西水研内海資源部長
 (遠水研企画連絡室主任研究官)
 技 多々良 薫

それでも地球は動いている

(編集後記)

すこし古い話になるが、一昨年(1971)の12月、パリで開催されたO E C Dの漁業経済シムポジウムでこんな議論があった。「Biological な研究結果や economic な分析結果に逆行するような漁業管理の原則がうち出されることはまずあるまい。合理的漁業へのアプローチの過程で経験される困難は、むしろ資源からの gain を国家間で、あるいは漁業間でどう分配するかということと関連している。分配の原理について consensus を見出す必要があるが、biology も economics も、これについての原理を提供することはできない。」この議論を通して、political will の位置をかなり正確にとらうることができたと思えたし、同時にこういうことが言える体験のもち主を羨やましくも思ったのである。もうひとつ、勿論 political will とは元来 consensus を具体化しようとする意志のことであるが、それを行政担当者の意志そのものとりちがえられても困ったことになると考えたのである。

ごく最近、ある重要資源研究にタッチしている遠洋水研の一研究者がしたためのメモに「やはり予測したとおり今年漁期の資源水準は低下していると判断される」というくだりがあった。そして、これを手にした水産庁のある技官が「本当に前からそう思っていたのかしら」とつぶやいたのである。(こう書くと、おそらく夫々の当人には思い当たるふしがあるだろう) 私はこのふたつの言い分は、どちらの当人にとっても本当だったと考えている。「ことから」には必ず「いきさつ」があり、その「いきさつ」のうち文字になっていない部分については互に知りようがないのである。さて、私には水産庁の人達と話し合う機会が時々あるが、このところ(何時の間にかといった方がよいかもされないが)、資源問題についての積極的な配慮が行政担当者の中にも定着しつつあるように感ずるのである。(ここでは逆に、水産庁ではむかしからそうだったのだといわれそう) 随分とひっ

かかるものの言い方をして、折角、仲間意識を確認した人達を向う側にまわしかねないことになってしまったが、実は言いたいことは、こういう仲間がふえれば研究の結果が情けない使われ方をされなくてもすみそうだということである。consensus は共通の問題意識から生まれる。蛇足かもしれないが、行政官は consensus の番人の筈である。番人なりの義務と使命がある筈である。使命があるという意味では、研究結果を隠れ蓑にしないで、研究結果に対する行政の考え方を言いきってもらいたいものである。

.....*.....

さて本号から福田前企画連絡室長にかわって私がこの欄を担当することになった。実は、前々から、この欄は私の心の負担だったのである。「ここはそれぞれみる人のうちにある、とみぬける程の雅量もなければ能力もない。そういう人間が、ユニークなタッチと味わいのある内容で定評のあったこの欄を台なしにしてしまうことをおそれたのである。今後もつづけて福田所長にこの欄の執筆をのぞむ声もある。そういうわけで、この欄は特別の囲いものとしてひきつづき所長に寄稿してもらい、編集後記は別に書くつもりであった。この点については、ニュース編集委員からも、所長からも内諾を得ていたのである。しかし、所長はきわめて多忙であるうえ、御存じのように、まわりからの刺戟だけではなかなかその気になって下さらないといったこともあって、今回の原稿も当初の予定には間に合わなくなってしまった。早々にして「それでも地球は動いている」の欠けた遠洋研ニュースになってしまふ。やはり形はもとのままとし、今後は適宜所長の原稿をいただきながら、本欄を執筆することを覚悟した次第である。(須田記)

昭和48年 8月10日発行

編集 企画連絡室
 発行 水産庁遠洋水産研究所
 424静岡県清水市折戸1,000
 電話 <0543> 34-0715